

2022年11月8日

一般社団法人全国建設業協会
会長 奥村 太加典 様

民間(七会)連合協定
工事請負契約約款委員会
委員長 古阪 秀



民間(七会)連合協定工事請負契約約款の改正について(お知らせ)

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます

日頃より当委員会の活動にご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年6月及び9月に中央建設業審議会の公共工事標準請負契約約款及び民間工事標準請負約款が改正になりましたが、これを受け、当委員会におきましても、民間(七会)連合協定工事請負契約約款を令和5年1月1日付で改正することと致しましたので、この旨お知らせいたします。

今回の改正の目的は、危険な盛土等の発生を防止するため建設発生土の搬出先等を明確化すること並びに反社会的勢力排除のさらなる徹底を図るため暴排条項を充実させたことにあります。

つきましては、別添のとおり、当約款改正案(新旧対照表)をお送りしますので、貴団体におかれましては、約款改正を会員会社の皆様に、あらかじめ周知いただくよう、お取り計らいの程宜しくお願い申し上げます。

記

1. 約款改正日 2023年(令和5年)1月1日
2. 頒布開始日 2023年(令和5年)1月10日以降
(改正版販売開始日)
3. 改正の概要
 - ① 現場において建設発生土のある場合、搬出先の名称及び所在地を明確化すること(契約書に「7.」を新設)
 - ② 「役員等」の対象範囲に発注者又は受注者の代表者のみならず、経営に実質的に関与している者を加え、さらに契約解除事由に、暴力団等との社会的に非難される関係の行為類型として、暴力団等の不当利用などの3類型を具体的に規定したこと(約款第31条の3及び第32条の3)
4. その他
 - ・頒布価格、販売方法等はこれまで通りで変更はありません。
 - ・販売済みの現行約款の交換や引き取りは行いませんが、おつて委員会HP上で、現行約款を使用する場合の特約対応の方法

(変更合意書) を掲載いたします。

なお、当委員会発行の「小規模建築物・設計施工一括用工事請負契約約款」、
「マンション修繕工事請負契約約款」、「リフォーム工事請負契約約款」につ
きましても、おって改正版を発行する予定です。

以上

【添付書類】 〔改正案〕 約款新旧対照表